

第9期妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の評価・分析について (令和7年度実績)

1 高齢者人口の推計

令和7年の総人口は計画値より若干増加となりましたが、65歳以上人口、75歳以上人口は計画値より若干減少しています。今後、計画値と同程度で推移した場合、総人口は年々減少していきますが、令和7年に団塊の世代が全員75歳を迎えたことで、令和8年までは75歳以上人口は年々増加していきます。

(単位：人)

	計画値			実績値			参考
	令和6年	令和7年	令和8年	令和6年	令和7年	令和8年	令和8年 3月31日
総人口	29,313	28,761	28,209	29,390	28,874	—	28,773
65歳以上人口	11,181	11,114	11,033	11,161	11,068	—	11,040
率	38.1%	38.6%	39.1%	40.0%	38.3%	—	38.4%
75歳以上人口	6,463	6,584	6,656	6,415	6,502	—	6,561
率	22.0%	22.9%	23.6%	21.8%	22.5%	—	22.8%

(各年10月1日現在)

2 要援護世帯の推移

全世帯数に占める要援護世帯数の割合については年々増加しており、今後も高齢化の進展に伴って増加していくものと推測しています。

(単位：上段 世帯数、下段 全世帯に占める割合)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全世帯数	12,358	12,320	12,392	12,288	12,170
要援護世帯	4,211	4,205	4,283	4,282	4,291
	34.1%	34.1%	34.6%	34.8%	35.3%
	ひとり暮らし	2,370	2,361	2,390	2,401
	高齢者世帯	19.2%	19.2%	19.3%	19.5%
	高齢者のみ世帯	1,841	1,844	1,893	1,881
		14.9%	15.0%	15.3%	15.3%

(各年度末現在)

3 第1号被保険者の推計

令和7年の第1号被保険者数（65歳以上の被保険者数）は、計画値に対しやや減少で推移しています。人口同様に、計画値と同程度で推移した場合、前期高齢者（65～74歳）数は減少し、令和8年までは、後期高齢者（75歳以上）数は増加すると推測しています。

（単位：人）

	計画値			実績値			参考
	令和6年	令和7年	令和8年	令和6年	令和7年	令和8年	令和8年 3月31日
第1号被保険者	11,181	11,144	11,033	11,095	11,001	—	10,993
前期高齢者 (65～74歳)	4,718	4,530	4,377	4,704	4,540	—	4,478
率	42.2%	40.8%	39.7%	42.4%	41.2%	—	40.7%
後期高齢者 (75歳以上)	6,463	6,584	6,656	6,391	6,461	—	6,515
率	57.8%	59.2%	60.3%	57.6%	58.7%	—	59.3%

（介護月報より 各年10月1日現在）

4 要介護認定者の推計

令和7年の要介護認定者数は、計画値とほぼ同程度で推移しています。

認定区分別の内訳では、要支援2の認定者数が計画値に対して高くなっており、その他の介護度では計画値と同程度からやや減少で推移しています。

要介護認定者は令和7年に団塊の世代が全員75歳を迎え、今後団塊ジュニア世代と呼ばれる世代が全員65歳以上となる令和22年には2,276人が見込まれており、今後も介護ニーズは継続されるものと推測しています。

（単位：人）

	計画値			実績値			参考
	令和6年	令和7年	令和8年	令和6年	令和7年	令和8年	令和8年 3月31日
第1号被保険者(a)	11,181	11,114	11,033	11,095	11,001	—	10,993
要介護認定者	2,186	2,166	2,155	2,185	2,163	—	2,157
要支援1	156	156	154	158	152	—	142
要支援2	278	276	276	335	376	—	373
要介護1	461	456	450	442	450	—	471
要介護2	478	472	470	448	424	—	426
要介護3	282	280	281	283	249	—	247
要介護4	319	317	317	313	298	—	285
要介護5	212	209	207	206	214	—	213
第1号要介護認定者数(b)	2,134	2,116	2,105	2,133	2,118	—	2,106
認定率(b/a)	19.1%	19.0%	19.1%	19.2%	19.3%	—	19.2%

（介護月報より 各年10月1日現在）

【参考：令和7年12月末現在 要介護認定者数（男女別）】

●男性

	人口	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
1号被保険者	4,840	51	109	123	147	73	62	49	614
65～74歳	2,256	8	17	14	21	13	7	10	90
75～84歳	1,852	19	48	40	47	22	26	19	221
85歳以上	732	24	44	69	79	38	29	20	303
2号被保険者	4,864	3	7	3	5	4	4	7	33
合計	9,704	54	116	126	152	77	66	56	647

●女性

	人口	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
1号被保険者	6,220	98	247	321	267	181	221	152	1,487
65～74歳	2,281	8	11	16	13	2	9	8	67
75～84歳	2,192	39	72	86	54	37	40	29	357
85歳以上	1,747	51	164	219	200	142	172	115	1,063
2号被保険者	4,597	1	6	0	1	2	1	4	15
合計	10,817	99	253	321	268	183	222	156	1,502

●合計

	人口	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
1号被保険者	11,060	149	356	444	414	254	283	201	2,101
65～74歳	4,537	16	28	30	34	15	16	18	157
75～84歳	4,044	58	120	126	101	59	66	48	578
85歳以上	2,479	75	208	280	279	180	201	135	1,366
2号被保険者	9,461	4	13	3	6	6	5	11	48
合計	20,521	153	369	447	420	260	288	212	2,149

- ・65歳以上の約2割、5人に1人が要介護認定を受けている状況です。
 - ・被保険者数は男性の認定率が12.7%に対し、女性の認定率が23.9%と10%ほど高くなっています。
 - ・男女とも85歳以上では認定率が高くなり、約55.1%が要介護認定を受けている状況です。
- なお、85歳以上の要介護認定者に占める重度（介護4、5）の割合は、男性が16.2%に対し女性では27%と女性のほうが重度率は高い状況です。

5 認知症高齢者の推移

要介護認定者に占める認知症高齢者および軽度認知症高齢者の割合は、令和3年度から令和7年度まで概ね86%～88%の間で推移しており、高い水準に留まっています。

要介護認定者数自体は減少傾向にありますが、その中で認知症を有するかたの割合は依然として高い状態が続いています。地域において、認知症とともに安心して暮らせる環境づくりに向けた相談体制の充実や地域支援の必要性は、今後も変わらず重要であると評価されます。

	認知症高齢者 (※1)	軽度認知症高齢者 (※2)	要介護認定者に 占める割合
令和 4 年 3 月 31 日	1,474 人	472 人	88.1%
令和 5 年 3 月 31 日	1,430 人	462 人	85.6%
令和 6 年 3 月 31 日	1,449 人	449 人	88.0%
令和 7 年 3 月 31 日	1,429 人	435 人	87.6%
令和 8 年 3 月 31 日	1,397 人	449 人	85.6%

※1 認知症高齢者 … 主治医意見書中「認知症高齢者の日常生活自立度」ランクがⅡ以上のかた

※2 軽度認知症高齢者 … 主治医意見書中「認知症高齢者の日常生活自立度」ランクがⅠのかた

〔認知症高齢者の日常生活自立度〕

ランク	判断基準
I	何らかの認知症状を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

第4章 施策の推進

基本方針1 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防の充実

施策2 介護予防の取組支援及び啓発（P54）

1 介護予防・元気づくりの推進（一般介護予防事業）

【評価】

- ・虚弱高齢者を早期に発見し、支援につなげるため、70歳、75歳、80歳、85歳のかたを対象に基本チェックリストによる郵送調査を実施しました。調査の結果、全体の約半数が該当しており、介護予防の取組を強化する必要があります。また、該当者のうち『総合』『運動かつ認知』『栄養』『閉じこもり』の対象者に対し訪問を実施し、健康状態の把握および介護予防サービスの提案を行いました。その結果、短期集中予防サービス等の利用につながり、継続的な介護予防に取り組む契機となりました。
- ・介護予防出前講座を各地域で開催し、普及啓発を行いました。参加者アンケートでは、9割以上のかたが「学んだ内容を実践したい」と回答しており、本事業を通じて介護予防の必要性が効果的に伝わっていることが確認できました。

【課題】

- ・郵送調査により得られた健康実態データについて、経年変化の分析を行い、個々の高齢者の状態変化に応じた効果的な支援策へと繋げる必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・郵送調査を継続実施し、虚弱高齢者の早期発見と適切なサービス利用への橋渡しに努めます。
- ・訪問対象を拡大し、『栄養かつ口腔』該当者への訪問を開始することで、運動・栄養・口腔の『三位一体』となった総合的な介護予防の意識醸成を図ります。
- ・郵送調査データの経年変化分析を活用し、訪問や各事業の実施場面において、より個々の状態に応じた効果的な啓発・助言を行います。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本チェックリスト回収率	85.0%以上	85.0%以上	85.0%以上
介護予防出前講座の参加者数 (延べ人数)	640人	660人	680人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本チェックリスト回収率	86.4%	86.7%	—
介護予防出前講座の参加者数 (延べ人数)	916人	970人	—

2 介護予防・生活支援サービス事業

【評価】

- ・事業対象者の健康状態の維持・改善率については、目標値を下回る結果となりました。今後は、個々の状態に応じた介護予防および重度化防止の取組をより一層強化していく必要があります。
- ・短期集中型通所サービスについては、他事業と連携した周知や利用勧奨を行っていますが、利用者の確保に結びついておらず、昨年度比で利用者が減少しています。

【課題】

- ・短期集中型通所サービスは、早期利用による高い介護予防効果が期待できるため、利用勧奨時の説明内容を見直すとともに、あらゆる機会を捉えた積極的な広報が必要です。
- ・サービス終了後に健康状態が低下しないよう、本人のニーズや生活環境に合わせた「卒業後の受け皿（活動の場）」の確保が喫緊の課題です。

【令和8年度の対応】

- ・一般介護予防事業で得られた高齢者の健康実態情報を活用し、短期集中型サービス（サービス・活動C）が必要なかたへ確実に届くよう、個別に応じた利用勧奨に努めます。
- ・短期集中型サービス終了後、利用者が継続的に介護予防に取り組めるよう、新たな「通いの場」を創出します。サービス終了から地域活動への移行までを円滑につなぐ「循環型の支援体制」の構築を目指します。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業対象者の維持・改善率	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業対象者の維持・改善率	96.0%	90.3%	—

施策3 高齢者の就労支援と活動支援（P57）

1 高齢者の就労支援

【評価】

- ・近年、定年延長や働き方の多様化により、シルバー人材センターの会員数は全国的に減少傾向にありますが、妙高市は女性会員増加の取組により、前年に比べ増加しています。
- ・少子高齢化等の進展により人手不足が社会全体の課題となる中、シルバー人材センターが行う高齢者の社会参加と就労支援は重要な取組であることから、市は人件費や活動支援に助成を行っています。

【課題】

- ・定年延長や働き方改革等により、新たに入会する会員数が伸び悩んでいる状況です。

【令和8年度の対応】

- ・会員数増加のため、男性だけでなく女性へのアプローチが必要となることから、草刈や剪定、冬囲い等の男性が主となって実施する業務だけではなく、女性部活動を活発にし、女性会員の入会促進を図ります。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
シルバー人材センター会員数	400 人	410 人	415 人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
シルバー人材センター会員数	359 人	363 人	—

2 高齢者の活動の支援**【評価】**

- ・老人クラブ連合会は、高齢者が手軽にできる軽スポーツ等を通じて、健康づくりや世代間交流活動を行いました。
- ・市はこのような活動を行う老人クラブ連合会や各単位老人クラブを支援するため、人件費等の助成を行いました。

【課題】

- ・定年延長や働き方の多様化により、高齢者の就労期間が長くなり、老人クラブ数や会員数は全国的に減少傾向にあります。
- ・妙高市についてもこの傾向は顕著であり、年々減少傾向にあります。

【令和8年度の対応】

- ・老人クラブ連合会や各単位の老人クラブの活動支援を行うとともに、会員維持のため、老人クラブと連携しながら会員募集や活動内容等の周知を図ります。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ数の維持	24 クラブ	24 クラブ	24 クラブ
会員数の維持	1,500 人	1,500 人	1,500 人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ数の維持	23 クラブ	18 クラブ	—
会員数の維持	1,067 人	926 クラブ	—

施策4 高齢者の生きがいづくりと生涯学習の支援（P59）

1 高齢者生産活動センター（老人福祉センター）

【評価】

- ・陶磁器製作グループ、木工加工グループの2団体が活動しています。
- ・前年度に比べ利用者数が伸びていますが、活動団体の維持が難しくなっています。

【課題】

- ・平成19年度には9団体あったものが、高齢化の影響等により2団体まで減少しています。
- ・団体の維持が困難であることから、高齢者の集いの場が減少している状況です。

【令和8年度の対応】

- ・趣味活動等における高齢者の社会参加の場の維持が難しくなっていることから、介護予防における通いの場等への参加促進等、別の手段で社会参加を検討する必要があります。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人福祉センターにおける活動グループ数	2団体	2団体	2団体
高齢者生産活動センター利用者数	2,600人	2,600人	2,600人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人福祉センターにおける活動グループ数	2団体	2団体	—
高齢者生産活動センター利用者数	2,129人	2,940人	—

2 高齢化社会に対応した生涯学習の推進

【評価】

- ・「妙高はねうまカレッジ『まなびの杜』」では、少人数による対話や体験・現地学習を重視した講座を実施し、受講者同士の交流や学びの深化を図りました。
- ・一部講座ではオンライン配信を実施し、会場への参加が難しい人も受講できる環境づくりを進めました。
- ・令和6年度から実施しているスマートフォン講座では、デジタル機器の基本操作や活用方法を学ぶ機会を提供し、高齢者を含めた市民のデジタルデバインド対策やデジタル活用能力の向上に努めました。
- ・地域活動人材登録者数は436人となり、目標値を上回りました。地域で培った知識や経験を生涯学習や地域活動に生かす人材の確保が進み、地域の学びを支える体制の充実につながっています。

【課題】

- ・生涯学習講座の受講者数は目標値を下回っており、高齢者を含めた幅広い世代が参加しやすい講座内容や実施方法について、引き続き工夫していく必要があります。
- ・デジタル化が進展する中、高齢者が必要な情報を取得し、日常生活においてデジタル機器を活用できるよう、学習機会の充実を図る必要があります。
- ・学びを地域活動やボランティア活動につなげ、高齢者の生きがいや社会参加を促進する取組を一層推進する必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・「妙高はねうまカレッジ『まなびの杜』」では、現地学習や体験学習を充実させるとともに、参加者のニーズや興味・関心に応じた魅力ある講座を実施し、多様な学習機会を提供します。
- ・スマートフォン講座を4回連続講座へ拡充するとともに、動画制作やeスポーツなどのデジタル分野の学習機会を新たに設け、デジタル活用能力の向上や世代を超えた交流の促進を図ります。
- ・オンライン配信を活用し、会場での受講が難しい人も参加しやすい学習環境づくりを進めるとともに、地域活動人材登録制度を活用し、学びの成果を地域活動へ生かす機会の充実を図ります。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数（延べ人数）	1,800人	1,850人	1,900人
地域活動人材登録者数	400人	410人	415人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生涯学習講座「まなびの杜」の受講者数（延べ人数）	486人	317人	—
地域活動人材登録者数	404人	436人	—

基本方針2 高齢者が安心して暮らせる体制づくり

施策1 地域包括支援センターの機能強化（P61）

1 包括的な相談支援の実施

【評価】

- ・地域包括支援センターの窓口となる総合相談の件数は減少していますが、相談内容は細分化、多様化しています。

- ・一人暮らし高齢者や身寄りのない高齢者の増加、家族関係の希薄化を背景に、介護保険や介護方法など、介護に関する基本的なものに加え、安否確認や気になるかたへの継続訪問等を実施していることから、訪問での対応が増加しています。
- ・相談経路についても、本人や親族からの直接相談に加え、民生委員や近隣住民、友人等を通じた相談も多数寄せられており、地域との連携が、相談体制の充実に不可欠な要素となっています。

【課題】

- ・多様化する相談は、介護保険制度だけでの解決が難しいことから、行政だけでなく多職種や地域住民と連携を図るとともに、介護保険制度外のサービスも含め、相談者を適切なサービスにつなげることができるよう、職員のスキルアップを図る必要があります。
- ・相談経路が多様化していることから、高齢者を始めとした地域住民が生活の困りごとを気軽に相談できるよう、身近な相談窓口としての地域包括支援センターをあらゆる機会を通じてPRする必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・多様な相談に対応するため、介護支援専門員だけでなく、民生委員や社会福祉協議会などを含めた多職種での会議の開催等によって連携を深めます。
- ・介護保険外サービス（地域のインフォーマルサービス、地域生活ボランティア、食の支援など）をまとめたリストの作成や、対応困難な事例の他機関への連携方法（福祉事務所、医療機関、社会福祉協議会など）などについて、職員間で共通認識を持てるようスキルアップを図ります。
- ・総合相談の窓口である地域包括支援センターのPRは、市広報誌、市内病院へのチラシ設置のほか、高齢者が集まる場所へ職員が出向き、出前講座等を行うことで実施します。また、民生委員や社会福祉協議会等と連携を図ることで、潜在的な相談ニーズの早期捕捉を図ります。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談受け付け延べ件数	1,250件	1,250件	1,250件

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談受け付け延べ件数	1,026件	828件	—

2 包括的・継続的ケアマネジメントの推進

【評価】

- ・個々の高齢者が抱える課題は、認知症、医療ケア、生活困窮などが複雑に絡み合う「複合的な事案」へと変容しています。これに伴い、介護保険制度の枠組みだけでは対応が困難なケースが増加しており、介護支援専門員から相談や助言・支援のニーズが年々高

まっています。

- ・医療と介護両方が必要となる後期高齢者が増加する中で、医療と介護の切れ目のない支援を実施する必要があることから、みょうこうケアフォーラムを開催しました。フォーラムでは、医療、介護、保健、福祉などの多職種が集い、多角的な視点からの対話を行うことにより、関係機関が連携することの重要性を再認識につなりました。

【課題】

- ・高齢者の状態変化に応じて、医療・介護・福祉のサービスを切れ目なく提供するために、個々の介護支援専門員が、医療機関や行政など多岐にわたる機関と個別に調整を図る必要があり、負担が非常に大きくなっています。医療、介護、保健、福祉などの多職種による連携を深化するとともに、難しい判断が求められるケースにも対応できるよう介護支援専門員自身のスキルアップを図る必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・複雑化する個々のケースに対応するため、多職種による連携を強化しつつ、介護支援専門員のスキルアップが重要であることから、引き続き、みょうこうケアフォーラム、ケアマネ広場、地域ケア会議等を開催し、地域全体で支え合う包括的かつ継続的なケアマネジメントを推進します。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
みょうこうケアフォーラム開催回数	3回	3回	3回
介護支援専門員支援件数	350件	350件	350件

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
みょうこうケアフォーラム開催回数	2回	2回	—
介護支援専門員支援件数	385件	598件	—

3 権利擁護の充実

【評価】

- ・高齢者虐待の新規発生数及び相談件数は減少傾向にあります。しかし、虐待の背景には介護、経済的困窮など複数の要因が複雑に絡み合っているケースが多く、早期発見には地域全体での重層的な見守り体制が不可欠になっています。
- ・判断能力が低下した高齢者の権利擁護として成年後見制度の周知・利用促進を図る一方で、制度の複雑さから、必要性を感じつつも利用に至らないケースが散見されます。
- ・身寄りのない高齢者については、市長申立による支援を実施しており、個々の状況に寄り添った対応を行っています。

【課題】

- ・高齢者虐待への対応では、関係機関（介護支援専門員、民生委員等）との連携による早期発見・即日訪問といった迅速な対応が不可欠になります。併せて、相談先である

地域包括支援センターの認知度をさらに向上させ、孤立しがちな「支援の手が届かない高齢者」を早期に把握する仕組みを強化する必要があります。

- ・成年後見制度は、その複雑さにより市民・支援者双方から利用の難しさを指摘されています。制度利用を促すためには、あらゆる機会を捉えた積極的な広報と、市民が相談しやすい環境作りが求められます。

【令和8年度の対応】

- ・虐待防止に向けた普及啓発を継続します。また、虐待事案発生時には、関係機関と連携した迅速な介入を行うとともに、再発防止に向けた定期的かつ継続的な見守りを強化していきます。
- ・成年後見制度の利便性向上に向けて、市広報誌や関係機関のチラシを活用した周知活動を展開していきます。また、親族後見、法人後見、市長申立など、個別の事情に応じた柔軟な対応ができるよう、社会福祉協議会や司法書士等の専門職と連携し、申立支援体制を充実させていきます。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者虐待 新規の虐待発生件数	5件以下	5件以下	5件以下
成年後見制度申し立て支援件数	6件	6件	6件

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者虐待 新規の虐待発生件数	0件	3件	—
成年後見制度申し立て支援件数	2件	6件	—

施策2 生活支援体制の充実（P65）

1 住民主体の生活支援体制整備

【評価】

- ・新井地域の矢代ブロックでは、生活支援体制を検討する協議体が立ち上がりました。ここでは、公共交通の課題にとどまらず、買い物支援といった身近な困りごとまで含めた「生活支援のあり方」を包括的に検討する必要性について、地域内での合意形成を図りました。また、令和6年度から介入を開始した小出雲・石塚・大崎町においても、町内会主導で勉強会が開かれるなど、前向きな変化が見られます。地域での助け合いの必要性が着実に住民の間へ浸透しており、今後、より具体的な仕組みづくりへの発展が期待されます。
- ・妙高地域では、先進的な取組で知られる燕市への視察研修を実施しました。先行事例と比較することで、従来の活動を客観的な視点から見つめ直し、さらなる質の向上を図る機会となりました。また、令和6年度から開始した「移動支援を含めた生活支援体制」については、市民公開講座を通じてその経過や成果を広く発信しました。地域

外の市民へも助け合いの必要性を伝えることで、活動の意義を地域全体に浸透させる土台を築いています。

- ・妙高高原地域では、「広域茶の間 暖らんハナミズキ」の活動内容を市民公開講座にて発表しました。この報告を通じて、集いの場が持つ役割は単なる介護予防や交流だけに留まらないことを他の主催者と共有しました。特に、日常的な集いが「地域の安否確認」や「困りごとの早期発見・把握」という地域の見守り機能として不可欠であることを伝え、各地域における活動の質的向上を図る契機とすることができました。

【課題】

- ・新井地域は、ブロック全体よりも「地区単位」での勉強会に強いニーズがあることが分かりました。新井地域、妙高高原地域ともに、今後は、より身近な課題をテーマに小規模な介入を積み重ねることで、住民が地域の困りごとを「自分事」として捉えられるよう、アプローチを再構築していく必要があります。
- ・妙高地域は、立ち上がった住民主体の生活支援サービスについて、今後も継続できる体制を維持する必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・新井地域、妙高高原地域については、新たに生活支援コーディネーターを配置するとともに、特に新井地域では、小規模な地区単位での介入ができるよう体制を整えます。また、妙高高原地域については、身近な一つのテーマに絞って、課題把握と課題解決に向けた地域住民との話し合いを行います。
- ・妙高地域については、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに位置づけることで、住民主体の生活支援サービスの継続を図ります。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域課題の解決を検討している地区数	3地区	4地区	5地区

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域課題の解決を検討している地区数	4地区	2地区	—

2 地域ケア会議の推進

【評価】

- ・複合的な課題を抱える高齢者に対する介護支援専門員からの相談が増加していることから、地域ケア個別会議を通じて、介護支援専門員が支援に困難さを感じている事例について、リハビリ職を含む多職種で知見を共有しました。具体的な支援方法や助言などを得て、新たな視点で支援の切り口を見つけ出しました。

- ・日常生活圏域地域ケア会議は、新たに矢代ブロックにおいて、地域住民との直接的な対話により、当事者意識に基づいた「交通手段」という具体的な地域課題を共有し、現状に即した解決策の検討を行いました。また、従来の福祉・介護関係者に加え、行政の環境生活課や地域共生課といった他部署が参画したことで、より広範な地域課題の検討を行いました。

【課題】

- ・会議後、アドバイスを受けた介護支援専門員自身や支援を受けた利用者がどのように変化したかを確認していく機会をつくり、その結果を次の会議の改善に活かすことで、より実効性の高い支援を目指します。
- ・日常生活圏域地域ケア会議は、地域課題が介護や福祉の枠組みを大きく超えることも増えています。地域住民だけでなく、課題に関係する様々な機関や行政の他部署が地域課題を「自分事」として捉え、参画できる体制づくりを行う必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・個別地域ケア会議については、引き続き実施していくとともに、会議後のケースの経過を確認し、他の介護支援専門員も同様のケースに対応できるようスキルの標準化を図ります。
- ・日常生活圏域地域ケア会議では、福祉・介護関係者以外にも関係する機関や行政の他部署も含めた多様な支援者が、課題を自分事として捉え解決に向けて取り組むことの必要性に対して意識付けを行っていきます。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別地域ケア会議の開催件数	6回	6回	6回
日常生活圏域地域ケア会議の開催地区数	4地区	4地区	4地区

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別地域ケア会議の開催件数	6回	6回	—
日常生活圏域地域ケア会議の開催地区数	4地区	1地区	—

施策3 認知症施策の推進（認知症施策推進計画）（P69）

1 認知症に対する理解の促進

【評価】

- ・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座および出前講座を計13回開催しました。目標を上回る実績を維持し、認知症に関する普及啓発を推進しています。

【課題】

- ・地域における見守りや相談役としての「認知症キャラバン・メイト」が主体的に活動できる環境を整え、認知症のかたを地域全体で支える体制をより一層強化する必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・各種講座を通じて、市民への認知症に関する理解促進と認知症サポーターの養成に努めます。また、認知症キャラバン・メイトの資質向上を図るため、ステップアップ講座を充実させ、地域での活動継続を支援します。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症講座の開催数	10回	10回	10回

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症講座の開催数	17回	13回	—

2 認知症の予防に向けた取組の促進

【評価】

- ・認知症予防に関する出前講座は目標を上回る開催数となりました。
- ・「補聴器購入費助成事業」については、申請数が横ばいであり、目標を下回る結果となりました。
- ・難聴への早期対処は認知症予防に有効であるため、引き続き制度の周知徹底が必要です。
- ・啓発イベント（みょうこうグッドライフフェア）においてeスポーツを活用した普及啓発を行うなど、幅広い世代へ向けた情報発信に努めました。

【課題】

- ・出前講座以外の多様な媒体や機会を捉えた認知症予防の広報が必要です。
- ・難聴対策が認知症予防に直結することを改めて周知し、補聴器購入費助成事業の利用促進を図る必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・出前講座や市のホームページ等の多様な広報媒体を活用し、認知症予防の重要性を広く周知します。
- ・補聴器の着用が認知症予防に果たす役割を改めて啓発し、助成制度の利用を促進することで、市民の健康維持・増進に努めます。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
補聴器購入費助成者数	50 人	60 人	60 人
認知症予防講座の開催	10 回	10 回	10 回

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
補聴器購入費助成者数	48 人	45 人	—
認知症予防講座の開催	16 回	13 回	—

3 認知症支援体制の充実

【評価】

- ・認知症初期集中支援チームは、専門医や保健師などの専門職をメンバーとして医療機関への未受診のケースや対応が困難なケースを支援対象としていますが、多くのかたがすでに医療機関につながっており、もの忘れ連絡相談箋の活用や連携室の医療ソーシャルワーカーへの連絡を通じて医療機関との連携が図られています。
- ・医療機関未受診のかたについては、認知症疾患医療センター等認知症の専門医療機関と連携を図り、受診につなぐことができています。

【課題】

- ・認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、医療機関との連携だけでなく、地域における見守りや、症状に応じた適切な対応が行なえるよう、医療・介護・福祉から地域住民に至るまで包括的なサポート網を構築し、強化する仕組みづくりが必要です。

【令和 8 年度の対応】

- ・医療機関に繋ぐことを目的とするのではなく、認知症のかたが地域の中で役割を持ち、自分らしく生活できるよう、認知症カフェや地域の見守り活動といった社会資源の活用を促進するとともに、認知症サポーターや認知症キャラバン・メイトと協力しながら支援していきます。
- ・認知症初期集中支援チームの関与の有無にかかわらず、関係機関と認知症の状態像を共有します。また、サポート医からの助言を継続的に受け、認知症施策の充実に反映させます。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
認知症初期集中支援チームと かかりつけ医の連携件数	30 件	30 件	30 件

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
認知症初期集中支援チームと かかりつけ医の連携件数	0 件	0 件	—

4 認知症のかた（若年性を含む）と家族の社会参加の促進

【評価】

- ・「こころカフェ」（認知症カフェ）について、認知症キャラバン・メイトとの意見交換を通じて運営内容の見直しを行った結果、参加者数は増加傾向にあります。

【課題】

- ・認知症当事者本人の参加は依然として少数にとどまっています。今後は当事者がより参加しやすい環境整備や、アウトリーチ手法を用いた積極的な働きかけが必要です。

【令和8年度の対応】

- ・認知症当事者や高齢者が、役割や仲間づくりを通じて気軽に集える場となるよう、プログラムの再検討や運営方法の見直しを行い、誰もが安心して参加できる環境づくりを推進します。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
こころカフェの参加者数（実人数）	5人	7人	10人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
こころカフェの参加者数（実人数）	6人	21人	—

施策4 在宅医療・介護連携の推進（P73）

1 支援を必要とする高齢者への切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築（P73）

【評価】

- ・在宅医療・介護連携推進については、上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会の第3期の最終年を迎えました。4つの専門部会（入退院時連携推進部会、対人支援スキルアップ部会、急変時対応部会、市民啓発部会）それぞれが、3年間の多職種研修の内容を成果発表会で共有することで、多くの参加者に多職種連携の重要性を伝えることができました。

【課題】

- ・在宅医療・介護連携推進の評価に数値目標を取り入れておらず、成果がわかりにくいことから、KPI（数値目標）を用いた評価方法を取り入れていく必要があります。
- ・多くの専門職に在宅医療と介護の連携の大切さを伝える機会がもてるよう、介護・医療連携について、継続的に研修を行う必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・4つの専門部会の取組に類似する部分があったことから、残された課題や取組内容を精査し、3専門部会へ見直しを図ります。また、可能な部分からKPI（数値目標）を設定することで「連携の効果」を可視化し、客観的に評価できるよう心掛けていきます。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合	79.0%	82.0%	85.0%

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
入退院時支援など在宅医療・介護連携が円滑に行われている割合	実施せず	実施せず	—

2 地域住民への在宅医療・介護の普及啓発

【評価】

- ・地域の集まりにおいて「人生会議講座」を実施しました。将来、医療や介護が必要となった際に備え、信頼できるかたと自らの思いや考えを事前に共有しておくことの重要性について、普及啓発を図りました。

【課題】

- ・講座の実施回数が目標に達していません。市民が講座を活用しやすいよう、出前講座の周知強化および広報の工夫が必要です。

【令和 8 年度の対応】

- ・人生会議の重要性を広く浸透させるため、自治会や地域の団体等に対し、出前講座の活用を積極的に呼びかけます。また、対面での講座を通じて、身近な人と自身の思いを共有する機会を確実に提供していきます。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
人生会議に関する普及啓発実施回数	10 回	10 回	10 回

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
人生会議に関する普及啓発実施回数	8 回	7 回	—

施策 5 見守り支援の推進（P75）

1 地域における支え合い・見守り支援の推進

【評価】

- ・妙高市社会福祉協議会や民生委員・児童委員など地域関係者と連携し、独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯など、支援が必要な世帯の現状を把握し、地域内での孤立を防ぐための見守り活動（地域安心ネットワーク推進事業）に取り組みました。
- ・申請があった世帯すべてに対し、ネットワークの立ち上げにつながりました。

- ・見守りが届きにくい世帯に対しては、緊急通報装置の設置促進を図り、安否確認に努めています。

【課題】

- ・人口減少や地域の高齢化により、新たな福祉協力員の確保が困難な状況です。

【令和8年度の対応】

- ・地域社会からの孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き、地域包括支援センターや妙高市社会福祉協議会に配置している専門職(地域支援専門員)による実態把握に取り組み、必要に応じて公的サービスへつなげる支援を行います。
- ・情報交換等により高齢者世帯等に関するより詳細な情報を収集し、地域の見守り支援状況についての実態把握を行います。情報をまとめ、ネットワークが必要と思われる世帯にアプローチし、ネットワークの立ち上げにつなげるとともに、民生委員との一層の連携により、事業の周知を強化します。
- ・福祉協力員の確保が困難な状況となっていることから、人材の発掘を図りつつ、人手に依存しない新たな仕組みの構築を検討します

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守り支援世帯数	400 世帯	400 世帯	400 世帯

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守り支援世帯数	335 世帯	296 世帯	—

2 緊急通報装置設置事業

【評価】

- ・ひとり暮らし高齢者等を対象に、急病や火災等の緊急時に備え、迅速な対応や定期的な見守り支援を行うために緊急通報装置を貸与していますが、施設入所や死亡により設置件数は減少傾向にあります。
- ・設置している世帯においては、安全安心な生活の確保に役立てられています。

【課題】

- ・設置件数は減少傾向であることから、今後は、緊急通報装置を必要とする世帯に装置が行き届く仕組みの強化に努める必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・市による通知のほか、民生委員・児童委員等の協力を得ることで、制度の周知を引き続き実施します。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
設置件数の維持	180 件	180 件	180 件
制度の周知	1 回以上	1 回以上	1 回以上

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
設置件数の維持	155 件	147 件	—
制度の周知	1 回	1 回	—

3 救急医療情報キット配布事業

【評価】

- ・新規で対象となったかたに対し、民生委員を通じてキットの配布を行いました。
- ・地域の身近な存在の民生委員の協力を得ることで、配布率は 97.8%となっています。

【課題】

- ・対象世帯において、かかりつけ医や既往歴等を記す情報シートの内容が配布当初から更新されていない可能性があるため、常に最新の状態となるよう周知が必要です。

【令和 8 年度の対応】

- ・民生委員による対面での確認のほか、ラジオを始めとした様々な媒体を通じて情報更新の必要性について周知を図ります。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
配布率	98.0%	98.0%	98.0%

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
配布率	97.6%	97.8%	—

施策 6 高齢者福祉サービスの推進（P78）

1 ケア付き住宅生活援助員設置事業

【評価】

- ・当事業は、市営のシルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者に対し、生活相談や安否確認のほか、緊急時の対応等の支援を行うものです。
- ・生活援助員により、入居者の安否確認を毎日実施しています。

【課題】

- ・居住者が高齢になるにつれ、介護認定を受ける等の理由により自立した生活を送れなくなる可能性を考慮し、必要に応じた住まいの確保について引き続き検討が必要です。

【令和 8 年度の対応】

- ・地域包括支援センター等と連携し、介護サービスへの橋渡しによる在宅支援の継続や、必要に応じた住まいの確保等について柔軟に実施します。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
安否確認実施率	100%	100%	100%

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
安否確認実施率	100%	100%	—

2 住宅改修支援事業

【評価】

- ・当事業は、担当の介護支援専門員がいない要支援・要介護高齢者について、より安全で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、専門職等による住宅改修に関する相談、指導及び助言を行うものです。
- ・現在は、担当の介護支援専門員がいないかたが皆無なことから、利用実績がない状況です。

【課題】

- ・当事業は、介護保険制度が創設された平成 12 年から 2 年後の平成 14 年（当市の場合）から開始されており、現在に比べ介護支援専門員の数が十分でなかったことから必要とされていました。
- ・介護保険制度が整うにつれ、現在ではほぼすべての要介護高齢者等を介護支援専門が担当していることで当事業を使用せずとも住宅改修が行える仕組みがあり、当事業の今後について検討が必要です。

【令和 8 年度の対応】

- ・10 期計画策定に向け、当事業の見直しについて検討します。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
住宅改修支援利用世帯数	1 世帯	1 世帯	1 世帯

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
住宅改修支援利用世帯数	0 世帯	0 世帯	—

3 介護用品（おむつ）支給事業

【評価】

- ・前年度に比べ利用者数は減少していますが、対象となるかたには通知による案内を行っています。

【課題】

- ・当事業は地域支援事業における国交付金を財源の一部としている事業であり、国は廃止・縮小方針を掲げています。一方で、物価高騰等に配慮する観点から、激変緩和措置をとっており、第9期計画期間中は対象事業経費の38.5%を交付金額としています。
- ・財源確保の観点から、地域支援事業における国交付金の動向を確認していく必要があります。

【令和8年度の対応】

- ・第10期計画期間における国の動向を注視します。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護用品（おむつ）支給利用者数	260人	260人	260人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護用品（おむつ）支給利用者数	213人	207人	—

4 在宅介護ほっとサービス事業**【評価】**

- ・在宅の要介護高齢者が、介護サービスを利用した場合、負担した料金の一部又は全部を軽減する制度です。なお、対象となるサービスは、通所介護・通所リハビリテーション・ショートステイ・訪問介護・訪問入浴等、在宅で受けるサービスを利用した場合に、月額最大5,000円を助成しました。
- ・従来の対象要件は、「要介護4、5かつ在宅で6月以上継続して日常生活の常時介護を有する者」としていましたが、実態は要介護4、5の段階になる数か月以上前より家族の介護手間が発生していたことから、要介護4、5と認定された翌月からサービスの対象者となるよう要件を変更しました。

【課題】

- ・制度の対象となる関係者（家族、介護支援専門員等）に制度が十分に浸透していないことで申請率の低下や手続きの遅滞を招く場合があるため、的確な周知を行うことが必要です。

【令和8年度対応】

- ・対象者への案内発送時は、介護支援専門員等も含めて制度周知を行います。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
在宅介護ほっとサービス 利用者数	180 人	180 人	180 人

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
在宅介護ほっとサービス 利用者数	184 人	204 人	—

施策 7 高齢者の住まいの確保 (P82)

1 高齢者冬期在宅支援事業

【評価】

- ・当事業は、経済力や労力（家族等）が乏しい世帯に対し、屋根雪除雪や自宅玄関から生活道路までの道付け支援等を行う事業です。
- ・制度を利用できる要件として、世帯員全員が住民税非課税であること、子がいなこと、その他の親族から金銭的援助を得られないこと等を挙げていることから、対象世帯となる少なく、前年度に比べてもほぼ横ばいの実績となっています。

【課題】

- ・人材不足等により、除雪を引き受けていただける業者が減少しています。

【令和 8 年度対応】

- ・引き続き周知を行うとともに、新たな実施業者の開拓についても検討します。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
除雪支援対象世帯数	60 世帯	60 世帯	60 世帯

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
除雪支援対象世帯数	49 世帯	40 世帯	—

2 生活支援ハウス・高齢者支援ホーム

【評価】

- ・冬期間の在宅生活に不安がある一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯のかたが、安心して自立背板生活を行えるよう、冬期間のみ入居ができる住まいを提供しています。
- ・生活支援ハウス（妙高の里：定員 12 人）と高齢者支援ホーム（長沢いきいきホーム：定員 6 人）を整備しており、ニーズに対して入居いただけている状況です。

【課題】

- ・高齢者支援ホーム（長沢いきいきホーム）については、立地面の理由等から入居人数が少ない状況です。

【令和8年度対応】

- ・引き続き介護支援専門員等を通じて制度の周知を図るとともに、利用を希望する方が安心して冬季間の生活を送れるよう相談等に応じます。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 設置数	2 か所	2 か所	2 か所
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 入居人数	12 人	12 人	12 人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 設置数	2 か所	2 か所	—
生活支援ハウス・高齢者支援ホーム 入居人数	12 人	14 人	—

3 経費老人ホーム（ケアハウス）

「3 軽費老人ホーム（ケアハウス）」と「4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅」を併せて評価します。

【評価】

- ・慢性的な定員超過の状況もなく、市民のニーズに対し一定の受け皿として機能しています。

【課題】

- ・設置数、定員数を変更していないことから、今後、増加する高齢化率と減少する総人口（老年人口を含む。）に対し、現在の設置数が将来的に適切であるか検討が必要です。

【令和8年度対応】

- ・現状の供給体制を維持しつつ、次期計画に向けた供給量を検討します。

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
軽費老人ホーム（ケアハウス） 定員数	80 人	80 人	80 人
軽費老人ホーム（ケアハウス） 妙高市民の入居人数	70 人	70 人	70 人

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
軽費老人ホーム（ケアハウス） 定員数	80 人	80 人	—
軽費老人ホーム（ケアハウス） 妙高市民の入居人数	73 人	72 人	—

4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

目標値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
有料老人ホーム 設置数	3 か所	3 か所	3 か所
有料老人ホーム 定員数	68 人	68 人	68 人
サービス付き高齢者向け住宅 設置数	1 か所	1 か所	1 か所
サービス付き高齢者向け住宅 定員数	9 人	9 人	9 人

実績値

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
有料老人ホーム 設置数	3 か所	3 か所	—
有料老人ホーム 定員数	68 人	68 人	—
サービス付き高齢者向け住宅 設置数	1 か所	1 か所	—
サービス付き高齢者向け住宅 定員数	9 人	9 人	—

施策 8 要介護者の経済的負担の軽減（P87）

1 経済的支援の充実

【評価】

- ・介護保険サービスの利用で、所得が低く生計が困難な方を対象に、利用者負担額（サービスの 1 割負担分等）の一部を軽減することでサービス利用者の経済的負担を行っています。

【課題】

- ・近年の物価高騰等により施設における食費や光熱水費等が上昇しており、サービス利用者が負担する食費や居住費も上昇していることから、10 期計画に向けて適切な軽減額を検討する必要があります。

【令和8年度対応】

- ・介護支援専門員等を通じ、引き続き制度周知を図るとともに、軽減額についても検討を行います。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉法人等による介護サービス利用者負担軽減事業	45 人	45 人	45 人
市単独軽減利用者数	45 人	45 人	45 人
グループホーム 入居費助成者数	5 人	5 人	5 人
介護付きケアハウス 入居費助成者数	1 人	1 人	1 人

実績値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉法人等による介護サービス利用者負担軽減事業	30 人	25 人	—
市単独軽減利用者数	25 人	21 人	—
グループホーム 入居費助成者数	1 人	2 人	—
介護付きケアハウス 入居費助成者数	0 人	0 人	—